

平成27年7月27日

車両の検査期限を超えた車両の運行について

1. 概 況

苫小牧運転所所属の車両において、当社で定めた車両の検査周期を超過し運行していたことが判明しました。

7月27日 追分8時30分発 苫小牧行き普通列車として運行を終えた車両（キハ40：1両）について、苫小牧運転所入区後仕業検査を実施しようとしたところ、本来は本日車両を運用する前に仕業検査を実施すべきところ、仕業検査を行わずに検査期限を超過して運行していたことが判明しました。

これは、別の車両に臨時検査が生じ、当該車両（検査期限を超えた車両）の運用変更が発生しましたが、その際、仕業検査を行わず運転させたためです。

なお、入区後の仕業検査で、異常はありませんでした。

2. 車両編成及び車両番号

キハ40形気動車（キハ40-352号）

3. 検査期限を超えて運行した区間及び時間

- (1) 超過区間 日高線 苫小牧～鵠川～苫小牧 61.0km
(内、苫小牧～鵠川 30.5kmは締切回送)
室蘭線 苫小牧～追分～苫小牧 71.2km
- (2) 超過時間 3時間17分

4. 原 因

検査担当者が、車両の運用が変更となった際、仕業検査期限の起算となる日時を誤ったため（詳細調査中）。

5. 対 策

本社から各現場へ発生事象の周知と、運用変更が発生した際の定期検査期限の確認について再指導します。また、現場管理者が車両運用に携わる検査担当者に再教育を実施します。

6. 付 記

- (1) 仕業検査とは、車両の使用状態に応じ、水・油・制輪子等消耗品の補充取替ならびに台車、エンジン、ブレーキ装置の状態及び作用について外部から行う検査で、144時間以内の周期で施行することとしています。
- (2) 当該車両の仕業検査は、7月20日（月）苫小牧運転所において実施し、7月21日（火）5時47分から運行を開始していました。